

3 一般行政職の級別職員数の状況 (19年4月1日現在)

(1) 一般行政職の級別職員数の状況

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	事務・技術職員等	7人	2.0%
2級	事務・技術職員等	20人	5.6%
3級	主任級	129人	36.3%
4級	係長級	98人	27.6%
5級	課長補佐級	53人	14.9%
6級	次長・課長級	39人	11.0%
7級	部長級	9人	2.6%

(2) 昇給期間短縮の状況

区 分		全職種
18年度	職員数(A)	596人
	普通昇給期間(12~24月)を短縮して昇給した職員数(B)	0人
	比 率 (B/A)	0.0%
17年度	職員数(A)	605人
	普通昇給期間(12~24月)を短縮して昇給した職員数(B)	0人
	比 率 (B/A)	0.0%

4 職員の手当の状況 (19年4月1日現在)

(1) 期末手当・勤勉手当

五 條 市		国	
1人当たり平均支給額(18年度)		1人当たり平均支給額(18年度)	
1,638千円		—	
19年度支給割合		19年度支給割合	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
3月分	1.45月分	3月分	1.45月分
(加算措置の状況) 職制上の段階・職務の級等による加算措置 役職加算 5~20%		(加算措置の状況) 職制上の段階・職務の級等による加算措置 役職加算 5~20% 管理職加算20~25%	

(2) 退職手当

五 條 市		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50月分	30.55月分
勤続25年	33.50月分	41.34月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算	定年前早期退職特例措置(2%~20%)	
1人当たり平均支給額(18年度)	8,513千円	23,083千円
国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50月分	30.55月分
勤続25年	33.50月分	41.34月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算	定年前早期退職特例措置(2%~20%)	

五條市職員の給与などの状況

市職員の給与などについて、広く市民の皆さんに知っていただくため、つぎのとおり公表します。

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口(平成18年度末)	歳出額A	実質収支	人件費B	人件費率B/A	(参考)平成17年度の人件費率
18年度	37,424人	20,010,671千円	247,551千円	4,344,790千円	21.7%	20.0%

(2) 職員給与の状況(普通会計決算)

区 分		給 与 費				一人当たり給与費 B/A
	職員数A	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
18年度	528人	2,082,877千円	339,890千円	864,684千円	3,287,451千円	6,226千円

(注) 職員手当には退職手当は含んでいません。

2 職員の平均給料月額、初任給等の状況 (19年4月1日現在)

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額の状況

① 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額
五條市	46.6歳	348,700円
国	40.7歳	325,700円

② 技能労務職

区 分	平均年齢	平均給料月額
五條市	47.0歳	268,100円
うち用務員	53.5歳	290,300円
うち清掃員	40.1歳	274,300円
うち運転手	43.8歳	273,800円
うち調理員	48.2歳	255,500円
国	48.8歳	287,100円

ラスパイレス指数の状況

年 度	指数値
19年度	91.1
18年度	91.3
14年度(5年前)	95.7

(注) ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

(2) 職員の初任給の状況

区 分	五條市	国
一般行政職	大学卒	170,200円
	高校卒	142,800円
技能労務職	高校卒	138,400円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

区 分		10年以上15年未満	15年以上20年未満	20年以上25年未満
一般行政職	大学卒	257,500円	300,900円	349,300円
	高校卒	224,200円	262,500円	297,400円
技能労務職	高校卒	—	246,500円	279,800円

(3)地域手当

支給実績 (18年度決算)	支給職員 1 人当たり 平均支給年額	支給対象地域	支給率	支給対象職員数
74,630千円	125,218円	市内全域	3%	596人

(4)特殊勤務手当

支給実績 (18年度決算)	2,595千円
支給職員 1 人当たり平均支給年額	32,437円
職員全体に占める手当支給職員の割合	13.4%
手当の種類数	6
主な手当の種類	ごみ・し尿処理、介護業務、 救急・火災出動、教職員手当等

(5)時間外勤務手当

支給実績 (18年度決算)	80,507千円
支給職員 1 人当たり平均支給年額	261千円
支給実績 (17年度決算)	75,461千円
職員 1 人当たり平均支給年額	215千円

(6)その他の手当

手 当 名	内容および支給単価	国の制度との異同	支給実績 (18年度決算)	支給職員 平均支給年額
扶養手当	配偶者13,000円 扶養親族 2 人まで各6,000円、(配偶者を欠く場合の 1 人目11,000円)、満16歳～満22歳の子 1 人毎5,000円加算、扶養親族でない配偶者を有する場合の 1 人目の子等500円加算	同	81,734千円	228,307円
住居手当	借家・借間居住者 最高限度支給額27,000円 持ち家居住者1,000円、新築・購入後 5 年間2,500円	異	17,731千円	66,909円
通勤手当	交通機関利用者は55,000円まで全額支給 最高限度額55,000円 自動車等使用者 2 km未満 不支給 2 km以上 距離により 2,000円～24,500円を支給	同	27,713千円	62,558円
管理職手当	給料の月額に対し 部長級11% 次長級10% 課長級8% 課長補佐級6%	異	64,787千円	502,225円

5 特別職の報酬等の状況 (19年4月1日現在)

給料・報酬	区 分		給料月額等	期末手当 19年度支給割合	退職手当		
					算定方式	支給時期	
	市 長		902,000円	3.35月分	在職月数に100分の54月を乗じて得た額を支給	任期満了、若しくは退職又は死亡した時	
	副 市 長		760,000円		在職月数に100分の31.5月を乗じて得た額を支給		
	議 長		598,000円	3.35月分			
	副 議 長		522,000円				
議 員		465,000円					

6 職員数の状況 (19年4月1日現在)

(1)部門別職員数の状況と増減

区 分		職員数		対前年 増減数	増減理由
		平成18年	平成19年		
普通会計部門	一般行政部門				新規採用者5人 定年退職者1人 勧奨退職5人 自己都合退職2人 計18人
	議 会	5	5	0	
	総 務	96	94	-2	
	税 務	22	22	0	
	労 働	0	0	0	
	農林水産	41	44	3	
	商 工	7	7	0	
	土 木	58	55	-3	
	民 生	117	114	-3	
	衛 生	49	47	-2	
	小 計	395	388	-7	
	教育部門	71	69	-2	
公営企業等 会計部門	消防部門	67	65	-2	
	小 計	138	134	-4	
	水 道	25	24	-1	
	下水道	11	9	-2	
	その他	28	29	1	
	小 計	64	62	-2	
合 計		597 (609)	584 (609)	-13 (0)	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。(教育長を含む)
2 []内は、条例定数の合計です。

(2)年齢別職員構成の状況

区 分	職員数	区 分	職員数	区 分	職員数
20歳未満	1	32歳～35歳	70	48歳～51歳	89
20歳～23歳	6	36歳～39歳	58	52歳～55歳	110
24歳～27歳	22	40歳～43歳	50	56歳～59歳	83
28歳～31歳	44	44歳～47歳	49	60歳以上	2
合 計		584			

7 分限処分と懲戒処分の状況

分限処分とは、心身の故障等により職務を果たせない場合、公務能率の維持を図るための処分。また懲戒処分とは、職員としてふさわしくない非行があった場合に行う処分です。(18年度)

処分の種類	処分内容	件数
分限処分	心身の故障	3
懲戒処分	交通事故違反	2

8 公平委員会の状況

報告事項	件数
勤務条件に関する措置の要求	0
不利益処分に関する不服申し立て	0

詳しい公表は、県および類似団体のデーターが公表され次第五條市のホームページに掲載します。

■問合せ 人事課 ④(内線205、239)